

奥出雲町の集落営農法人化の推進

東部農林振興センター雲南事務所農業普及部

1 課題の背景とねらい

- 奥出雲町の水田農業は、良質米の産地で仁多米ブランドを確立してきましたが、先行きの見えない米価や生産者の高齢化および後継者不足等の課題が山積しています。
- 個別農家による規模拡大の限界から、集落営農組織を中心とした担い手育成を推進した結果、法人も含め66組織が活動中です。
- 奥出雲町の水田経営面積の約28%を認定農業者等（うち集落営農法人は15%）が担っており、今後担い手への農地集積を加速する必要があります。
- 地域プロジェクト「雲南地域の水田農業の維持・発展プロジェクト」では、雲南管内（1市2町）の集落営農法人数をH26年から5年間で20法人を新設することが求められています。

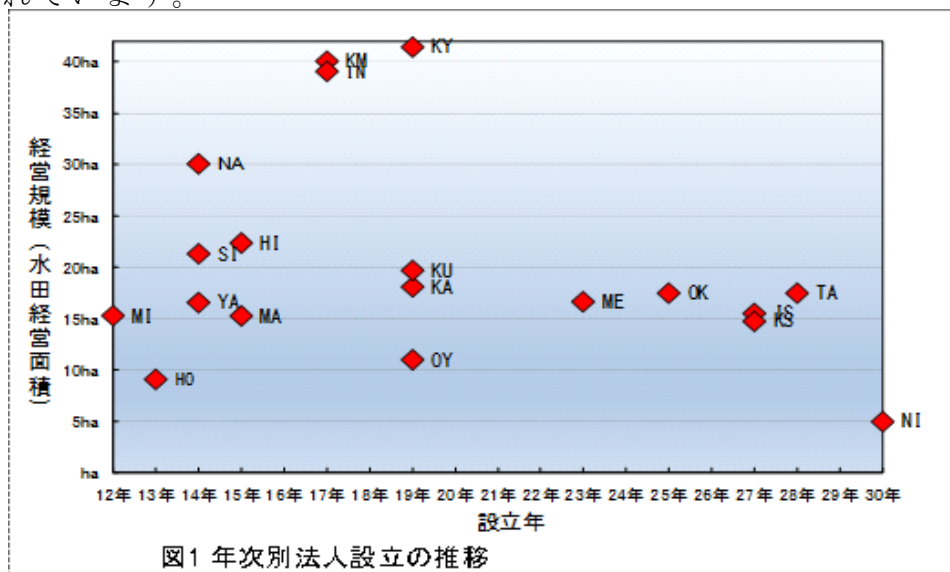


図1 年次別法人設立の推移

2 活動の内容

- (1) 集落営農の組織化、法人化の支援体制
 - ア 中山間地域等直接支払協定集落の合併等を推進しながら、担い手不在集落の組織化を誘導
 - イ 既存営農組織には、農地中間管理事業や基盤整備事業を活用した法人化への誘導
 - ウ 組織化・法人化の相談には、町農業振興課、JAしまね（TAC）、農地集積推進員（農地中間管理機構）、普及部（課員4名）で対応
 - エ 毎月の奥出雲町再生協議会連絡会の中で、集落営農の組織化や法人化の情報を共有
- (2) 法人化支援
 - ア 法人化の手引き（設立編・管理運営編）や集落営農法人化Q&Aを活用した法人化説明会の開催
 - イ 営農計画作成支援シートを活用した法人の



法人化検討の様子



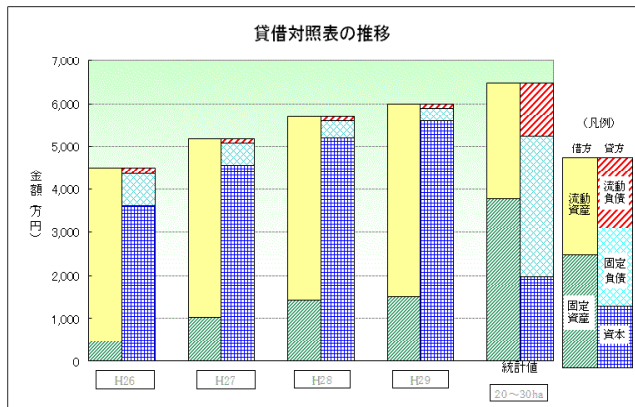
経営計画作成支援

- ウ 行政書士や税理士など外部の専門家の指導を仰ぎながら、法人設立事務等を支援
- エ 若手普及員を対象に法人化の勉強会を開催
- (3) 法人経営管理の支援
- ア 簿記会計の支援

新設法人：地域農業再生協議会主催の複式簿記研修会に参加してもうとともに個別指導も実施

既存法人：簿記研修会の中で会計相談を実施

- イ 集落営農労務費集計表の活用で、会計担当者の労働時間集計の負担を軽減



簡易財務分析結果出力例

財務分析

項目	計算式	H26	H27	H28	H29	統計値20~30ha
安全性 資金の調達・運用は良好か						
流動比率	流動資産÷流動負債×100	273% ◎	402% ◎	482% ◎	450% ◎	219%
当座比率	当座資産÷流動負債×100	273% ◎	402% ◎	482% ◎	450% ◎	171%
純資産比率	純資産÷総資本×100	81% ◎	88% ◎	91% ◎	93% ◎	31%
固定長期適合率	固定資産÷(純資産+固定負債)×100	11% ◎	20% ◎	25% ◎	25% ◎	72%
固定比率	固定資産÷純資産×100	13% ◎	23% ◎	27% ◎	27% ◎	190%
売上高負債比率	負債÷売上高×100	39% ○	34% ○	18% ◎	13% ◎	116%
収益性 経営活動で本当に儲かっているのか。投下資本の回収は効率よくこなわれているか。						
総資本経常利益率	経常利益÷総資本×100	12% ○	19% ○	17% ○	16% ○	4%
売上高経常利益率	経常利益÷売上高×100	24% ○	51% ○	35% ○	32% ○	7%
総資本回転率	売上高÷総資本	50% ×	37% ×	48% ×	50% ×	60%
売上高対売上原価率	売上原価÷売上高×100	110% ×	130% ×	94% ○	90% ○	122%
売上高材料比率	材料費÷売上高	26% ×	32% ×	21% ○	18% ○	23%
売上高人件費率	人件費÷売上高	17% ○	21% ○	18% ○	17% ○	34%

ウ 簡易財務分析を各法営状況を把握し経営改善

人で実施し、法人の経を支援

3 活動の成果

平成27年から29年の3年間で4法人と4任意組合が設立されました。

4 残された課題と今後の展開

- (1) 簡易財務分析を各法人で実施し、法人の経営状況を把握し経営改善を支援
- (2) 集落単位の小規模法人の限界
 - 近隣集落営農組織等の連携を考慮した法人化
- (3) 広範囲に活動する認定農業者との棲み分け連携
- (4) 水稻の栽培管理を委託した農家に対して、収量や品質に応じて従事分量配当に差をつけている法人がみられ、収穫乾燥作業の効率低下や会計業務の負担増となっている実態があります
 - 法人の作業効率と個人の利益を調整
- (5) 良質米産地で米依存が高く、施設園芸等の多角化に取り組む法人が少ない
 - 経営多角化の推進